

第5回 阪南市立公民館指定管理者選定委員会 要旨録

日	時	令和7年8月1日(金) 10時20分～11時15分	
場	所	阪南市役所3階全員協議会室	
出	席	者	委員長 楠部 徹 副委員長 野村 正昭 委員 出口 尚暢 委員 松永 佳代 委員 織田 勝也 委員 松下 芳伸 委員 向井 説行
欠	席	者	委員 池田 悦子
事	務	局	副理事兼生涯学習推進室長 木村 浩之 生涯学習推進室長代理兼中央公民館長代理 秋山 秀子 生涯学習推進室主幹 中川 准樹 中央公民館総括主事 工藤 眞樹

会議の要旨

◆案件 1. 阪南市立公民館指定管理者候補者の選定結果の発表

(委員長)

案件 1 について、事務局の説明を求める。

「阪南市立尾崎公民館指定管理者選定評価得点一覧表」の集計結果の説明を求める。

(事務局)

まずは「阪南市立尾崎公民館指定管理者選定評価得点一覧表」の集計結果を報告する。

集計表のとおり、各選定委員の評価点のうち、最低点と最高点を除いた 5 名の総合点は、1, 150 点で、満点である 1, 500 点の 76. 6%であり、60%を超えていることを報告する。

(委員長)

事務局から阪南市立尾崎公民館指定管理者選定評価にかかる集計結果の報告があったが、当該申請者を尾崎公民館の指定管理者とすることに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(委員長)

阪南市立尾崎公民館指定管理者選定評価にかかる集計結果のとおり、当該申請者を指定管理者候補者に選定する。

続いて、「阪南市立東鳥取公民館指定管理者選定評価得点一覧表」の集計結果の説明を求める。

(事務局)

続いて「阪南市立東鳥取公民館指定管理者選定評価得点一覧表」の集計結果を報告する。

集計表のとおり、各選定委員の評価点のうち、最低点と最高点を除いた 5 名の総合点は、満点である 1, 500 点の 60%に達していないことを報告する。

(委員長)

阪南市立東鳥取公民館指定管理者選定評価にかかる集計結果の報告があったが、選定ラインに満たないことから、当該申請者を指定管理者と選定しないことに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(委員長)

阪南市立東鳥取公民館指定管理者選定評価にかかる集計結果のとおり、当該申請者を指定管理者候補者に選定しないこととする。

続いて、「阪南市立西鳥取公民館指定管理者選定評価得点一覧表」の集計結果の説明を求める。

(事務局)

続いて「阪南市立西鳥取公民館指定管理者選定評価得点一覧表」の集計結果を報告する。

集計表のとおり、各選定委員の評価点のうち、最低点と最高点を除いた5名の総合点は、満点である1,500点の60%に達していないことを報告する。

(委員長)

阪南市立西鳥取公民館指定管理者選定評価にかかる集計結果の報告があったが、選定ラインに満たないことから、当該申請者を指定管理者と選定しないことに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(委員長)

阪南市立西鳥取公民館指定管理者選定評価にかかる集計結果のとおり、当該申請者を指定管理者候補者に選定しないこととする。

◆案件2. その他

(委員長)

案件2「その他」として、事務局から何かあるか。

(事務局)

今後のスケジュールについて説明する。

本日の委員会の結果は、委員長から教育長に対してご報告いただいた後、教育委員会から報告を受けた阪南市長が、選定結果報告に基づき、指定管理者候補者を決定し、応募団体に通知するとともに、本市ウェブサイトにて結果を公表する。

その後、阪南市立尾崎公民館については、市が指定管理者候補者と仮協定書を締結し、阪南市議会第4回定例会での議決を経て、指定管理者が決定した後、引継ぎを行い、令和8年4月から新たな指定管理者期間に移行する。

不選定となった阪南市立東鳥取公民館及び阪南市立西鳥取公民館については、市内部において、今後のあり方を検討することとなる。

なお、新たな指定管理期間開始後は、「阪南市教育委員会指定管理者制度導入施設モニタリングマニュアル」に基づき、指定期間の2年目、4年目に本選定委員会による第三者モニタリングに協力をお願いします。

(委員長)

事務局からの説明について、質問や意見はないか。

(委員)

阪南市立東鳥取公民館及び阪南市立西鳥取公民館の指定管理者候補者が不選定となった結果を踏まえ、今後のあり方については、市の内部で検討のうえ決定していくとのことだが、どのような基準をもって決定していくのか。

(事務局)

阪南市立東鳥取公民館及び阪南市立西鳥取公民館の指定管理者の再募集にあたっては、仕様書や指定管理料の変更が必要になると考えるが、仕様書の見直しや指定管理料の増額については容易でなく、また、すでに指定管理者の候補者に決定した尾崎公民館とのバランスを考慮しなければならない。一方、直営での管理運営にあたっては、予算及び人員の確保といった課題もあり、これらを総体的に勘案して決定していくこととなる。

(委員長)

他に、各委員や事務局から質問、意見等はあるか。

(全委員)

質問、意見等なし。

(委員長)

他に質問・意見がないので、以上で第5回選定委員会を閉会する。

今後も引き続き、教育委員会が定めるモニタリングマニュアルに沿って、指定管理者の評価をはじめ、各方面において、委員の協力をお願いします。